

## 後期高齢者医療制度の 基準収入額適用申請

今まで、医療機関などにかかるときの自己負担割合が3割と判定された方の中で、収入金額が一定金額（世帯に被保険者1人で383万円、2人以上で520万円）未満の場合、「基準収入額適用申請」をしていただくことで1割負担としていただきましたが、市（町村）で収入金額が確認できる方については、申請によらず1割負担とすることができるようになりました。

なお、収入金額の確認ができない人については、これまで通り6月中旬頃に申請書を送付いたします。

### □問い合わせ

健康長寿課

☎内線225



## 大学生などを雇用する 事業主へのお知らせ

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施しています。学生などのアルバイトについても当然ながら、労働基準法を始めとする労働関係法令の適用があります。

- ・学生アルバイトを雇用している人やこれから雇用を予定している人は、学生アルバイトの労働条件を確保する上で、次点にご留意いただくようお願いいたします。
- ・労働契約締結の際の学生アルバイトに対する労働条件の明示
- ・シフト制労働者の適切な雇用管理
- ・学生アルバイトの労働時間の適正な把握
- ・学生アルバイトへの商品の強制的な購入の抑止とその代金の賃金からの控除の禁止
- ・学生アルバイトの労働契約の不履行などに對

して、予め罰金額を定めることや労働基準法に違反する減給制裁の禁止

### ◇その他

- ・学生アルバイトの雇用についてご不明な点がありましたら、相談、お問合せください。
- ・お近くの労働基準監督署内の総合労働相談コーナーでもご相談などをお受けしています。
- ・詳しくは厚生労働省ホームページ（令和4年度3月31日付け報道発表資料）をご覧ください。

### □問い合わせ

総合労働相談センター

☎045・211・7358



厚生労働省  
ホームページ

## 国民年金保険料は 国民年金振替が お得です！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用できます。口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6か月前納」「1年前納」「2年前納」もあり、大変お得です。口座振替をご希望の人は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をお持ちの上、ご希望の金融機関または小田原年金事務所へお申し出ください。

### □問い合わせ

税務町民課

☎内線242

小田原年金事務所

☎22・1391



## 広報真鶴5月号掲載 記事に関するお詫びと訂正

広報真鶴5月号の記事の内容に誤りがありました。正しくは次のとおりです。

### ◇訂正内容

(表紙)

【誤】岩のいわがき確宝

【正】岩のいわがき鶴宝

(15ページ) 俳句投稿

【誤】

憂う春プーチン

【正】

憂う春プーチン

【正】

憂う春プーチン 翠明

(15ページ) お悔み

【誤】4月1日～4月30

日受付分の掲載了承者のみ掲載しています。

【正】3月1日～3月31

日受付分の掲載了承者のみ掲載しています。

【正】3月1日～3月31

日受付分の掲載了承者のみ掲載しています。

【正】3月1日～3月31

日受付分の掲載了承者のみ掲載しています。

【正】3月1日～3月31

日受付分の掲載了承者のみ掲載しています。

【正】3月1日～3月31

日受付分の掲載了承者のみ掲載しています。

【正】3月1日～3月31

日受付分の掲載了承者のみ掲載しています。

【正】3月1日～3月31